（様式7）

2022年10月28日

質疑回答書

＜作成にあたっての留意事項＞
・1項目に対してひとつの質問とし、1項目に複数の質問を記入しないこと。
・各参加者からの質問を統合して回答するため、「上記の…」「No.〇の・・・」等、文脈が読めなくなる表現は避けること。
なお、そうした記入があった場合でも、発注者での文言の修正は行わない。回答が適切に伝わらないと判断した場合は、当該の質問を無効とする。
・明確な回答として伝わりやすいよう、「・・・でよろしいですか」等、できる限りクローズド・クエスチョンの形式で記入すること。
・項目を追加する場合は適宜Excelの行を増やすこと。

No.	項目 （設計図書番号、 要綱の該当項目等）	質問内容	回答
1	入札実施要項書 5-2.(3)	現場代理人は監理技術者と兼任出来ると記載がありますが、兼任させる候補者を複数掲げることは可能でしょうか	よろしいです。各候補者について、参加要件を満たすことがわかるよう書類をご提出ください。
2	落札者決定基準5.各評価点の評価基準 5-2.実績の評価	落札者決定基準の実績の評価の加算点部分については、入札参加表明提出時ではなく、技術提案書等の資料提出時に別表1評価基準に基づく実績を改めて提出するということでよろしいでしょうか。	よろしいです。
3	入札実施要項書6-2.各手続きの詳細 (9)技術提案等に関する質問の受付	技術提案等に関する質問受付の締切には、設計図書に関する質問受付の締切も含まれるのでしょうか。本工事は新築、改修、増築、解体が含まれ、更に運用を継続したまま現況敷地内にて行うものであり、設計図書に対する質問の抽出に時間がかかると思われます。設計図書に対する質疑は別途、もしくは追加受付として何れの場合でも、12月下旬に設定をお願いできないでしょうか。	設計図書に対する質問の受付および回答について、以下の通り追加で設定します。なお、技術提案およびVE提案に関する質問は入札実施要項書に定める通りとし、必要に応じVE対話の中で確認してください。 設計図書に対する質問受付の締切（追加分）：2022年12月20日（火）正午必着 設計図書に対する質問回答の通知（追加分）：2023年1月12日（木）予定
4	入札実施要項書8-2.契約条件	工事代金の支払条件について、参加表明書を提出した参加者に対して請負契約書案を配布するとなっています。支払条件は参加の可否の判断材料となりますので、事前に公表をお願いできないでしょうか。	本工事の長期的かつ解体・増改築工事が連続する特殊性を鑑み、一般的な支払条件を規定するのではなく、優先交渉権者との協議のもと支払条件を定めることを前提とします。 現時点においては、着工時、整備完了時に全体工事請負代金の5%ずつを支払うものとし、入札実施要項書3-4.工事概要に記載の各工事フェーズごとに、出来高に応じた支払時期および支払額を定めることを基本的な考え方とします。詳細は、本書に添付する「別紙1_支払条件（案）」をご参照ください。